

滋 ぜ る 審 第 1 号

令和7年(2025年)12月2日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会

会長 秋山 道雄



滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の改定について(答申)

令和7年(2025年)8月12日付け滋ゼロ推第209号で諮問のあった滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の改定について、当審議会における審議の結果を別紙のとおりとりまとめましたので、答申します。

この度、国において2040年度までの温室効果ガスの排出削減目標が示されたことを踏まえ、CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取り組みを着実に推進するため、本計画を改定するにあたり、本県における2040年度の温室効果ガス削減目標については、2013年度比で国の目標を6%上回る79%削減とすることが妥当であると考えます。

特に、「再生可能エネルギーの導入促進策」については、重点取組の一つとして示しており、住宅や企業における太陽光発電および蓄電設備の導入促進や、次世代型太陽電池の普及拡大等の取組などをさらに加速されることを期待します。

なお、「原子力発電への向き合い方」については、安全性の強化に長期間を要していること等により、原子力発電所が想定どおり稼働しておらず、将来の見通しが不透明ということ等を踏まえて、新たな目標の達成に向けては、本県が行う温室効果ガス削減の取組や削減量を明示して、その効果を“見える化”し、進捗をモニタリングしていくことが適当であると考えます。

つきましては、滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の改定にあたり、この答申をできる限り反映し、CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けて、施策を総合的かつ効果的に推進されることを期待します。